

国土交通省、建設関連の業界団体6団体、建設産業女性定着支援ネットワークは2025年(令和7年)3月、「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」(以下「新実行計画」という)を策定しました。建設産業における女性活躍・定着促進に向け官民共同で策定した計画の第3弾。今回は特に経営トップの意識改革に着目したのが特徴です。新実行計画のあらましを国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課長補佐の西尾 祐香氏にし お ゆ かと同課主査の森岡 裕登氏もりおか ひろとにお聞きしました。



霞が関から

女性をはじめ、全ての人が働きやすく働きがいのある 魅力ある建設産業の実現に向けて ～女性活躍・定着促進に向けた新実行計画～

増加傾向にはあるが、女性の定着は未だ不十分

建設産業は、社会資本の整備や災害対応、復旧復興など、地域社会に欠かせない重要な存在です。こうした役割を引き続き果たしていくためには、将来の担い手の確保が必要不可欠です。

建設産業における女性活躍・定着促進に向けては、官民が一体になって2014年(平成26年)8月と2020年(令和2年)1月の2回にわたって行動計画を策定し、女性の入職促進や就労継続に向けた活動に取り組んできました。ところが女性の就業状況を見ると、技術者・技能者ともに増加傾向にあるなど一定の成果は確認できますが、入職者に占める女性の割合は依然として低いままで、入職者数に対する離職者数の割合については全産業と比べ高い年があるなど、女性の定着は未だ不十分と言わざるを得ません。

こうした状況の中、建設産業の担い手確保に向けて、まずは、トップである経営者層の意識を変え、さらに現場で働く労働者全ての意識も変えていくことで、現場を持つ産業という特色を踏まえつつ、全ての人にとって魅力的で選ばれる産業になることが求められます。

選ばれる建設産業を目指して、官民一体となった取組を

そこで、これまでの計画等も踏まえつつ、新実行計画を2025年(令和7年)3月に策定し、副題として「トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ」を掲げました(図)。新実行計画の策定にあたっては、(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会、(一社)建設産業専門団体連合会、(一社)全国建設産業団体連合会、(一社)住宅生産団体連合会といった業界団体や、女性定着に向けた活動を全国で展開している建設産業女性定着支援ネットワーク、国土交通省を構成員とする「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画検討会」を設置し、内容を検討しました。

新実行計画において、官民を挙げて取り組むこととしている内容は大きく3つあります。

まず、建設産業の魅力向上・発信です。選ばれる建設産業を目指し、①全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある産業を目指した意識改革 ②働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備 ③スキルアップできる環境整備 ④建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信——といった点を掲げています。

働きやすい現場の実現に向けて ～ハード・ソフト両面からの環境整備～

次に、働きやすい現場の実現です。定着を促進するためには、現場で働く女性が快適で働きやすい現場となるよう、ハード面のみならずソフト面もあわせた環境整備や、現場における働き方改革を進めていくことが重要です。具体的には、快適なトイレや更衣室の整備、適正工期の確保、ICT活用や朝礼の運営見直しなど働きやすい環境の整備、現場のトイレや更衣



室の利用ルール of 徹底、現場の理解醸成などを挙げ、取り組んでいくこととしています。

3つ目に、取組の普及や新実行計画のフォローアップを通じ、女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大を進めていくことです。例えば、建設産業女性定着支援ネットワークの活動の全国展開や取組充実、新実行計画に基づく各取組のフォローアップや取組内容の展開等を盛り込んでいます。

また、新実行計画の策定に当たっては、特に「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」について重点的に検討を行いました。この2つのテーマについて、実際に取組を進めようとしている企業や団体に活用いただけるよう、それぞれ先進事例をまとめた事例集を作成し、国土交通省のHPにおいて公表しております。「建設産業×広報 事例集」においては、建設産業の魅力発信に悩んでいる企業等に向けて、多様な方法による先進的な広報をターゲット別にまとめています。「建設現場における『快適に利用できるトイレ』に関する事例集」については、特に民間や自治体発注の工事現場で活用できるよう、例えば小規模現場での工夫事例など、快適なトイレ環境の整備を工夫している先進事例について、工夫ポイントがわかるように紹介しています。

だれもが働きやすい現場や業界を目指して、まずはトップの意識を変えていく

このように、新実行計画においては、官民が一体となって取り組んでいくべき内容を盛り込んでいますが、上述のとおり、実際の就業環境・現場環境の改善には、各企業の経営方針や経営判断が不可欠です。

今回の新実行計画は、建設産業における女性活躍・定着促進に向けたものですが、こうした取組は、全ての人が働きやすく働きがいのある建設産業の実現に繋がるものです。各企業の経営層の皆さまには、特に新実行計画の趣旨をご理解いただき、魅力ある建設産業の実現に向けて、就業環境・現場環境の整備を進めていただけるようお願い申し上げます。(談)

図:「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」の策定に至るまで

